

令和 8 年 度
公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団
事業計画書

自	令和 8 年 4 月 1 日
至	令和 9 年 3 月 31 日

公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団事業基本目標

1. 公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団の事業目的

公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団は、定款第3条に『人と自然との関わりに配慮しつつ、緑をもっと身近なものとし、公園・緑地をより一層楽しみと憩いの場にするとともに、幅広い年齢層が運動やスポーツを実践し、緑と触れ合う環境を提供することにより、心の癒しと身体健康増進を目指すこと』を目的と定め、これを達成するために、稲城市内の緑化推進事業、緑と自然環境のふれあい事業、公園及び公園内運動施設の管理運営事業を一体的に実施することを事業目的とする。

2. 公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団の事業目標

稲城市内の緑と自然環境のふれあい事業、緑化推進事業、公園及び公園内運動施設の管理運営事業を推進し、公園や公園内運動施設利用者が安全で快適に施設利用できるよう適切な維持管理を行い、市民の公園利用の満足度を高めることを事業目標とする。

令和8年度事業計画

公1-1 緑と自然環境のふれあい事業

(1) 環境リサイクル事業

公園管理で発生する落ち葉については、ゴミとして扱うのではなく、集積し発酵処理を行ったうえで腐葉土として再利用する。また伐採・剪定等を行う過程で発生する剪定枝は、チップ化して公園内の舗装材や遊具下のクッション材として再利用する。

チップ化の難しい太幹についてはアウトドア愛好家や薪ストーブ使用家庭向けの薪として加工・販売する。

(2) 雑木林の再生事業

財団が管理する公園・緑地等に所在する雑木林について、樹木の剪定や下草刈り等を行い雑木林が憩いの場となるように再生管理する。

(3) 草花等による緑化の推進

市内公共施設や駅等に緑化草花用のプランターを設置し、市内緑化を推進する。また、京王相模原線稲城駅前のロータリー前の花壇については、稲城市市民憲章推進協議会と協働して春・秋の2回花を植えて市内緑化を推進する。

(4) 緑化推進等に関するボランティア活動支援

市内緑化を推進する市民ボランティア団体との協力関係を維持しつつ、各団体が緑化推進活動を行う際に腐葉土の提供等を行い支援する。

また、稲城市市民憲章推進協議会と協働で行っている、稲城駅前のロータリー花壇等の植栽活動等を継続する。

また財団と協力関係にあるグリーンボランティアグループに対しては稲城中央公園内等の植栽緑化活動についても引き続き支援する。

(5) ホタル育成の環境保全活動

稲城市坂浜地区にある上谷戸親水公園において坂浜自治会「ホタルの会」により実施されている、ホタルの育成活動を支援するために、ホタルの生息、生育環境の整備を行う。

(6) 公共空地緑化推進保全事業

公共施設等の施設空地や空間を利用して市内緑化を推進するとともに、市内の緑地等の良好な管理保全を目的とした樹木の剪定・伐採等を適宜行う。

(7) 緑の相談事業

市民から寄せられる花や樹木に関する育成や、病虫害の駆除等に関するさまざまな緑の相談について、公園管理の実績と経験を踏まえアドバイスしていく。

(8) 緑の講座及び観察会事業

公園緑地に生育する樹木に興味関心をもってもらいながら、生物多様性に関する知識認識を深めるための各種講座を開催する。また、キンラン・ギンランの開花時期に野草観察会等を開催し、公園への関心と愛着を深めるための事業を企画する。

(9) 写真展の実施

市内の写真愛好家等が撮影した稲城市の花・樹木・動物等の自然を題材とした写真を募集し、写真展を実施する。

また、市内の写真愛好家等の協力を得て、若葉台公園管理棟に市内の自然風景等の写真を展示する。

(10) 情報発信事業

財団情報誌『さわやか』の発行やホームページ広報により、財団の諸事業について情報発信を行っていく。

また、SNS（X、Instagram）においては稲城市観光課や稲城市観光協会等との連携のもと、“ハッシュタグ（#）いいかも稲城”を用いた市内公園の見どころや市内の緑に関する魅力・情報を発信していく。

(11) 学校との連携

稲城市内の小学校の総合学習・ESD 教育に関する授業に協力して、野外活動を通じた身近な自然環境や生物多様性への興味・関心を育成する活動を行う。

公 1－2 稲城市内の緑化推進事業

稲城市内の公園利用者が、安全で快適に利用できるよう公園緑地管理の指定管理者として適切に公園機能の維持管理を行い、あわせて緑化推進を図ることを目的に、(1)公園利用マナーの向上、(2)通報アプリ『My City Report』の活用、(3)公園緑地の清掃・環境整備、(4)公園内の遊具・施設利用のための安全点検及び補修等による維持管理を行う。

(1) 公園利用マナーの向上

公園を快適に市民の方々にご利用いただくために、公園の利用ルール等を掲示板等で注意喚起するとともに、財団職員による巡回を行い公園利用者に対し注意事項や利用マナー等について啓発を行う。

(2) 通報アプリ『My City Report』の活用

公園内の支障箇所や修繕が必要な設備を公園利用者が発見した場合、その現状や位置情報等を発見者自らがスマートフォンを用いて通報できるアプリケーション、“My City Report”を運用することにより、財団の迅速な対応と市民の安全を実現していく。

なおこの通報アプリケーションは市の管理する道路にも対応しているため、さらにより多くの市民に活用してもらうよう、市とも連携してアプリケーションの告知啓発にも努めていく。

(3) 公園緑地の清掃・環境整備

財団職員による定期巡回によって公園緑地の清掃や環境整備を行うとともに、稲城市シルバー人材センターや稲城市総合建設業協会加盟事業者等とも連携・協力して、適切な公園の維持管理を行う。

また、シビックプライド醸成の一助となるべく、公園緑化や清掃に携わる市民ボランティア団体の活動を支援していく。

さらに、令和6年度に稲城市において発足した「いなぎ里山レンジャー」の育成・活動を支援していく。

(4) 公園内の遊具・施設利用のための安全点検及び補修等による維持管理

財団職員の公園・緑地巡回により、公園内遊具の安全点検や施設の管理状況等を確認し、安全安心な公園の維持を図る。

巡回により遊具や施設に異常や損傷等を発見した場合は、軽微なものは財団職員が修繕を行い、専門的作業が必要な場合は関係事業者に修理を依頼することにより、遅滞ない遊具・施設等の安全確保に努める。

公 1-3 公園及び公園内運動施設の管理運営事業

稲城市民の健康増進に関する普及啓発・推進を行うため、(1)資料提供事業、(2)健康増進講座事業、(3)運動施設の管理事業を行うとともに、市内公園内運動施設における管理運営及び保守点検等を一体的に実施することによって、施設の貸出業務における効率化だけでなく、利用者にとっての高い利便性やサービス向上にも配慮した管理運営業務を実現する。

(1) 資料提供事業

財団が所有する自然・緑化・草花・樹木等の資料を、必要に応じて市民に貸出し・提供し、稲城市の自然や緑化について啓発を行う。

また若葉台公園管理棟にて開架している、園芸書籍や自然科学の各種図鑑や絵本を来館者（とりわけ子どもたち）に自由に閲覧してもらうことを通じて、自然に対する興味啓発を図っていく。

(2) 健康増進事業

公園や公園園路を利用したウォーキングやジョギングのための環境を整える。

また、松葉公園松葉ふれあい館において、室内軽運動機器を配置し高齢者のフレイル予防（ウェルネス）活動を行う。

(3) 運動施設の管理運営事業

松葉公園内に所在する松葉ふれあい館の運動施設運営業務を適切に行い、利用者が安全で快適に利用できるサービスの提供に努める。

収 支 予 算 書

令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産利息収入	1,075,000	207,000	868,000	
基本財産運用益計	1,075,000	207,000	868,000	
事業収益				
緑化推進事業収入	428,000	380,000	48,000	
普及啓発事業収入	325,000	325,000	0	
受託事業収入	339,126,000	314,732,000	24,394,000	
収益事業収入	5,760,000	5,520,000	240,000	
事業収益計	345,639,000	320,957,000	24,682,000	
受取寄附金				
受取寄附金	1,000	1,000	0	
受取寄附金計	1,000	1,000	0	
経常収益計	346,715,000	321,165,000	25,550,000	
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	26,243,000	22,668,000	3,575,000	
福利厚生費	4,596,000	4,838,000	△242,000	
臨時雇賃金	17,205,000	14,066,000	3,139,000	
通信運搬費	14,000	13,000	1,000	
消耗器具備品費	219,000	219,000	0	
消耗品費	8,610,000	4,904,000	3,706,000	
光熱水料費	21,342,000	21,314,000	28,000	
印刷製本費	753,000	555,000	198,000	
修繕費	10,000,000	10,000,000	0	
燃料費	900,000	911,000	△11,000	
賃借料	3,750,000	3,517,000	233,000	
諸謝金	72,000	120,000	△48,000	
保険料	455,000	339,000	116,000	
委託費	223,233,000	205,333,000	17,900,000	
雑費	3,000	3,000	0	
租税公課(事)	5,048,000	4,403,000	645,000	
事業費計	322,443,000	293,203,000	29,240,000	
管理費				
役員報酬	229,000	229,000	0	
給料手当	8,770,000	14,375,000	△5,605,000	
退職給付費用	327,000	327,000	0	
福利厚生費	1,755,000	1,737,000	18,000	
臨時雇賃金	956,000	891,000	65,000	
旅費交通費	32,000	32,000	0	
交際費	15,000	15,000	0	
通信運搬費	827,000	827,000	0	
消耗品費	490,000	450,000	40,000	
印刷製本費	22,000	22,000	0	
賃借料	3,470,000	3,470,000	0	
保険料	94,000	82,000	12,000	
租税公課(管)	1,372,000	1,923,000	△551,000	
負担金	295,000	295,000	0	
委託費	811,000	779,000	32,000	
雑費	499,000	349,000	150,000	
管理費計	19,964,000	25,803,000	△5,839,000	
経常費用計	342,407,000	319,006,000	23,401,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	4,308,000	2,159,000	2,149,000	
評価損益等計	0	0	0	

収 支 予 算 書

令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
当期経常増減額	4,308,000	2,159,000	2,149,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	4,308,000	2,159,000	2,149,000	
当期一般正味財産増減額	4,308,000	2,159,000	2,149,000	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	4,308,000	2,159,000	2,149,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	4,308,000	2,159,000	2,149,000	